

# スポーツ教室の参加者募集

気軽にスポーツに親しんでもらおうと、市内に在住か在勤、在学（小学生以上）の人を対象にスポーツ教室を開催します。

種目・日時・定員・参加料

加料など 左の表のとおり。各種目とも、定員になり次第、締め切り  
申込方法 総社市体育協会の事務室（きびじアリーナ南側の建物）で、参加

料を添えて申し込む  
申込期間 6月1日（月）から15日（月）までの午前8時30分から正午まで。この時間で申し込みできない人は、あらかじめ総社

市体育協会へ連絡してください

申込先・問い合わせ  
NPO法人総社市体育協会（☎0226）

## ■スポーツ教室一覧

種目	開催日・時間・日数	場所	定員	参加料	持参物
ソフトテニス	7/4～9/5の毎週土曜日 7:00～9:00 計10回	市スポーツセンター テニスコート	30人	600円	テニスシューズ ラケット
バドミントン	8/18～10/27の毎週火曜 (9/22を除く) 19:00～21:00 計10回	きびじアリーナ (サブアリーナ)	30人	800円	体育館シューズ ラケット
剣道	7/24,25,26,8/1,2,8,9 9:00～12:00 計7回	武道館	80人	800円	
ハンドボール	7/25,26,8/22,10/10 12/20,23,1/11 13:00～17:00 計7回	きびじアリーナ (メインアリーナ)	100人	1000円	体育館シューズ
弓道	7/4,7,11,14,18,21,25,28 8/4,8 18:30～20:30 計10回	武道館弓道場	40人 ※中学生以上	600円	長ズボン くつ下
体操	7/26,9/27,10/25,11/29 12/13,1/10,2/21,3/14 9:30～12:00 計8回	きびじアリーナ (サブアリーナ)	50人	900円	
グラウンドゴルフ	7/5～8/23の毎週日曜日 9:00～11:30 計8回	常盤分館	30人	600円	
ソフトバレーボール	7/22～24,28～31 18:30～21:00 計7回	きびじアリーナ (サブアリーナ)	40人	600円	体育館シューズ
テニス	7/21～25,27～31 19:00～21:00 計10回	市スポーツセンター テニスコート	40人	600円	テニスシューズ ラケット
卓球	7/22～9/23の毎週水曜日 18:30～20:30 計10回	きびじアリーナ (メインアリーナ)	30人 ※小中学生	600円	体育館シューズ ラケット
太極拳	7/7,21,8/4,25,9/15,29 12/1,15,1/12,26 10:00～12:00 計10回	武道館	30人	600円	体育館シューズ



総社市体育協会の事務所は、きびじアリーナの南側の建物

## NPO法人 総社市体育協会

スポーツ振興や子どもの健全育成などを目的に活動するNPO法人として昨年8月に発足した。市から委託を受けたスポーツ教室や市民総合スポーツ祭（10月）の開催、スポーツ少年団の育成などスポーツ振興や普及活動に取り組む。

## ■障がいのある人を対象とした相談を拡充

### 相談支援センター「ゆうゆう」の開設、6月から6会場で巡回相談をスタート

障がいのある人の相談支援をより充実させるため、4月に相談支援センター「ゆうゆう」を開設。6月からは巡回相談を始めます。



相談支援センター「ゆうゆう」

今年3月に「第2期総社市障害福祉計画」をまとめた。第1期計画の「障がい者が住み慣れた地域に必要な支援を受けながら自分らしく生活を送ることのできる社会の実現」に加え、「相談支援体制の充実・強化」を新たな目標として追加。発達障害や高次脳機能障害などにも対応した相談支援体制の強化を目指します。「ゆうゆう」はこの考えから、気軽に障がいに関する相談ができる場所として開設され、専門職員が障がい者の立場に立ち、よりきめ細やかな相談支援を行います

## ●ゆうゆう

「ゆうゆう」は4月1日、市総合福祉センター1階に開設されました。相談時間は、月曜日から金曜日まで（祝日・休日、年末年始を除く）の、午前8時30分から午後5時15分まで。市の社会福祉士や相談支援センター

の専門職員が相談を受け、福祉サービスの情報を提供や専門機関の紹介などを行います。電話による相談もできます。電話番号は、028578です。

## ●巡回相談

障がいのある人やその家族、介助者などを対象に巡回相談を始めます。

の専門職員、身体・知的障がい者相談員などが相談を受けます。

日程は、毎月の『広報そうじゃ』の相談コーナーで、その月の会場や相談時間をお知らせします。[23ページに関連記事]

問い合わせ 福祉課障がい福祉係（☎028269）

## 情報公開 個人情報保護

### 運用状況

開示請求58件。部分的なものも含め52件を開示

情報公開制度と個人情報保護制度の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の運用状況がまとまりました。

#### ●情報公開制度

情報公開制度とは、市の職員が職務上作成したり、資料として集めたりした文書・図画などの公文書の閲覧や写しを請求できるというものです。前年度より約2割少ない58件の開示請求があり、開示が34件、部分的に開示したものが18件でした。不開示や部分的な開示を決定した理由の主なものは、個人や法人などに関する情報であったためです。

市長部局への開示請求が52件と最も多く、次

#### ●個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、市が保有する個人情報について、適正な取り扱いに関するルールを作るとともに、市民の皆さんが、自分に関する個人情報や監視し、開示請求したり、誤っている場合に訂正を請求したりすることのできる制度です。

3件の開示請求があり、2件開示しました。問い合わせ 総務課行政係（☎028218）